■ 意見募集期間

令和2年4月22日(水)~5月22日(金)

■ 意見提出数

2名(14件)

※ うち参考意見は、5件

■ 意見の内容とこれに対する市の考え方

| 意見の該当箇所 | 意見の内容 | 件数 | 市の考え方 |
|----------|-----------------|----|-------------------|
| P 3 | ソフト対策がハード対策を常に | 1件 | ご意見として承りましたが、原案 |
| 2長岡京市国土 | 一体となって支えていることを | | においてもハード対策とソフト対 |
| 強靭化地域計画 | 認識し、両者を適切に組み合わ | | 策を適切に組み合わせた施策を実 |
| を推進する上で | せる。とする | | 施する内容の記載となっておりま |
| の基本的な方針 | (理由) 国土強靭化計画はハー | | す。よって、原案のままとさせてい |
| (2)適切な施 | ド対策が中心ですが現場に近づ | | ただきます。 |
| 策の組み合わせ | くほどソフト対策(人間の社会 | | |
| | 関係の強靭化)がないと機能し | | |
| | ないと思います。 | | |
| | (4) とダブりますが繰り返し | | |
| | 強調しておいてほしいです。 | | |
| P12 | 水防団を入れておいて欲し | 2件 | ご意見ありがとうございます。水 |
| (1)行政機能/ | ٧١ _° | | 防団を文中に追加しました。 |
| 消防等 | 水防団の活性化は?強靭化の視 | | |
| (救助·救出活 | 点では重要性が高いと思われる | | |
| 動の能力向上) | が? | | |
| P1 3 | 住宅防火いのちをまもる7 | 1件 | ご意見として承りましたが、P13 |
| (2)住宅・都市 | つのポイント、初期消火の | | (室内の安全対策、火災発生防止 |
| /環境 | 必要性などを周知、徹底す | | 対策の推進) において、火災の発生 |
| (地震や火災に | る。を加える | | を防止するための行動や、火災発 |
| 強いまちづくり | (理由)長岡京市市民ガイ | | 生の防止策を推進するとしており |
| 等の推進) | ドブック P34、日常の防火 | | ます。よって、原案のとおりとさせ |
| | の心得を災害時にも共通す | | ていただきます。 |
| | るものとして市民が実践で | | |
| | きるようにしておく。 | | |
| | 初期消火についてはハザード | | |
| | マップにも記載がありま | | |
| | す。 | | |

| P18 | 災害医療コーディネーターとは | 1件 | ご意見ありがとうございます。用 |
|----------|-----------------|----|------------------|
| (3)保健医療・ | 具体的にどのような人材なのか | | 語解説を追加しました。 |
| 福祉 | 記載した方が良い | | |
| (災害時の医 | | | |
| 療・救護体制の | | | |
| 整備) | | | |
| P18 | ①府の助言指導を受け感染 | 1件 | ご意見として承りましたが、感染 |
| (3)保健医療・ | 症発生時の対応訓練を行 | | 症対策訓練は国、府や指定公共機 |
| 福祉 | う。をいれる | | 関等と連携し実施することが重要 |
| (感染症のまん | ② (重要業績指標) | | であると考えておりますので、引 |
| 延防止) | 府新型インフルエンザ等対 | | き続き関係機関との連携を図って |
| | 策行動計画に基づく訓練 | | まいります。 |
| | 年1回を入れる | | また、市民が参加した実践的な防 |
| | (説明)毎年行っている感 | | 災訓練の中で感染症対策を含めた |
| | 染症対策訓練を避難所でも | | 避難所運営訓練を実施してまいり |
| | 発生する場合も想定して実 | | ます。 |
| | 施する | | 総合的な感染症対策については、 |
| | | | 今後の国の動向を含めて、計画改 |
| | | | 定時における検討事項とし、今回 |
| | | | は原案のとおりとさせていただき |
| | | | ます。 |
| P 2 1 | 注記として 農業用ため池 | 1件 | ご意見として承りましたが、注記 |
| (7)農林 | の管理及び保全に関する法 | | は防災重点ため池の用語説明であ |
| (農地・農業用 | 律(平成 31 年法律第 17 | | るため、原案のとおりとさせてい |
| 施設の防災対 | 号)を記入して欲しい | | ただきます。 |
| 策) | (説明)近年の災害の反省 | | なお、法の趣旨に則り、ため池の管 |
| | に基づいて施行された新法 | | 理及び保全の取り組みは進めてま |
| | であるためです | | いります。 |

| P 2 3 | 市管理水路などに市民や自 | 1件 | ご意見として承りましたが、道路、 | | |
|----------|-------------------------------------|----|-----------------------|--|--|
| (9)国土保全/ | 治会等の提案により小規模 | | 河川等について、国、府と連携・協 | | |
| 国土利用 | な改修などを行う「市民協 | | 働し対策を進めております。 | | |
| (総合的な治水 | 働インフラ保全事業」の導 | | また、市では計画的な整備を進め | | |
| 対策) | 入を検討する | | るとともに、市民や自治会等から | | |
| | 府所管の河川などについて | | の相談についても日常業務のなか | | |
| | は制度化されている「府民 | | で対応しております。 | | |
| | 協働インフラ保全事業」の | | 府が管理している道路や河川など | | |
| | 活用推進をはかる | | の施設についての相談について | | |
| | (説明)公共の道路や河川 | | は、「府民協働型インフラ保全事 | | |
| | に対する市民一人ひとりや | | 業」を活用するなどの対応をして | | |
| | 自治会などの気づきや提案 | | おります。 | | |
| | を受け入れる制度が府では | | よって、原案のとおりとさせてい | | |
| | 開かれているので周知して | | ただきます。 | | |
| | 欲しい | | 本市においての制度の導入につい | | |
| | また長岡京市も市管理水路 | | ては、貴重なご意見として担当部 | | |
| | などに制度の導入の検討を | | 署と情報を共有いたします。 | | |
| | いただきたい | | | | |
| P37他 | どこかに用語解説をつけて欲し | 1件 | ご意見ありがとうございます。用 | | |
| アセットマネジ | V, | | 語解説を追加しました。 | | |
| メント | (説明) アセットマネジメ | | | | |
| P 4 2 | ント、ストックマネジメン | | | | |
| ストックマネジ | トは重要な用語ですがまだ | | | | |
| メント | 一般的でないため。 | | | | |
| 参考意見 | 防災・減災対策の文言だが防・減について対策を打つというのはおかしい。対 | | | | |
| | を除いて策のみにするか、災害対策という表現にする | | | | |
| | 強靭化を推進する担い手とは具体的には市民のことか?インフラ整備を手掛 | | | | |
| | ける業者を指すのか?後者なら各地域においてという表現は除いた方が良 | | | | |
| | い。市民の役割に思える | | | | |
| | コミュニティ協議会、自治会、自主防災組織におけるメンバーの在り方を確 | | | | |
| | 認したほうが良い。コミュニティ協議会は各自治会選抜メンバーで構成され、 | | | | |
| | 自主防災組織は自治会組織の中に入っているケースが多く、一般市民への連 | | | | |
| | 携が手薄になる恐れがある。要は構成メンバーに片寄りがあるということ | | | | |
| | 個別施策分野において市民の役割はないのか?災害に備えて公園が使えるよ | | | | |
| | うにみどりのサポーターと連携して清掃活動を充実させる。河川の清掃活動 | | | | |
| | も重要であり、京都府が実施している山城水辺うるおいパートナーシップと | | | | |
| | の連携強化等、強靭化における役割の一旦は担えると考える | | | | |
| | 市民に対する教育、訓練と地域組織の活動促進は統合した方が良い。その方 | | | | |
| | が一体感が生まれるのではないか | ? | | | |